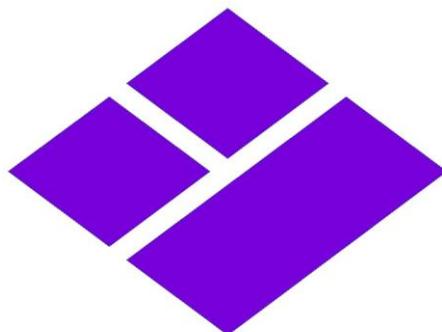


紫波町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

令和5年度温室効果ガス排出状況報告書



し わ ちょう  
紫 波 町

# 目 次

## 第1節 紫波町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の概要について

1	調査方法及び内容.....	1
2	対象とする温室効果ガス.....	1
3	計画の期間.....	2
4	削減目標	
	（1）中期（2030（令和12）年度）目標.....	2
	（2）長期（2050（令和32）年度）目標.....	2
5	目標達成に向けた取組み.....	3

## 第2節 2021（令和3）年度の温室効果ガス排出量の推計について

1	温室効果ガスの排出状況.....	5
2	部門別温室効果ガス排出量状況.....	6

## 第3節 2023（令和5）年度の取組状況について

（1）基本目標1	省エネルギー対策の推進.....	8
（2）基本目標2	再生可能エネルギーの利用促進.....	9
（3）基本目標3	多様な手法を用いた脱炭素化の推進.....	10
（4）取組指標の達成度.....		12

# 第 1 節 紫波町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の概要について

## 1 調査方法及び内容

地球温暖化対策推進法（以下、「温対法」とする。）第 21 条では、地方公共団体に対し単独又は共同して国の地球温暖化対策計画に即して温室効果ガスの排出量の削減や吸収作用の保全及び強化のための措置（緩和策）に関する計画を定めることとしています。

本町では、2000（平成 12）年 6 月に「新世紀未来宣言」を公表し、「循環型まちづくり条例」の制定や、「環境・循環基本計画」を策定するなど、計画に即した地球温暖化防止の取組みを実践し循環型まちづくりに取り組んできました。さらに、2021（令和 3）年 2 月に「2050 年温室効果ガス排出量実質ゼロ」を目指すことを表明し、これまで以上に地球温暖化対策を推進していくことが重要となっています。

これらのことから、本計画は、町民、事業者及び町が地球温暖化対策を進める上での具体的な目標や方向性について、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）として施策を実施することにより、地球温暖化防止、影響の緩和を推進することを目的とします。

## 2 対象とする温室効果ガス

温室効果ガスは、温対法第 2 条第 3 項によって、7 種類の物質が定められています。本計画において対象とする温室効果ガスは、温対法によって定められた 7 物質すべてを対象とします。

温室効果ガス	概要	地球温暖化係数※
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	主に化石燃料を燃焼させると発生し、廃棄物の焼却によって排出されます。	1
メタン (CH <sub>4</sub> )	自動車の走行や燃料の燃焼、廃棄物の焼却、湿地や水田、家畜や天然ガスの生産などから発生します。	25
一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)	自動車の走行や燃料の燃焼、廃棄物の焼却、海洋や土壌、窒素肥料の使用や工業活動に伴って放出されます。	298
ハイドロフルオロカーボン類 (HFC <sub>s</sub> )	冷蔵庫、エアコンやカーエアコンの使用・廃棄時などに排出されます。	1,430 など
パーフルオロカーボン類 (PFC <sub>s</sub> )	半導体の製造、溶剤などに使用され、製品の製造・使用・廃棄時などに排出されます。	7,390 など
六ふっ化硫黄 (SF <sub>6</sub> )	電気設備の電気絶縁ガス、半導体の製造などに使用され、製品の製造・使用・廃棄時などに排出されます。	22,800
三ふっ化窒素 (NF <sub>3</sub> )	半導体素子等の製造や NF <sub>3</sub> の製造によって排出されます。	17,200

※地球温暖化係数とは、二酸化炭素を基準 (=1) として各物質が温暖化をもたらす程度を示す数値のことです。なお、地球温暖化係数は温室効果の見積もり期間の長さによって変化します。

### 3 計画の期間

本計画では、国の地球温暖化対策計画に準拠して、2013（平成25）年度を基準年度とします。また、目標年度を、中期は2030（令和12）年度、長期は2050（令和32）年度とします。

区 分	年 度
基準年度	2013（平成25）年度
目標年度	中期：2030（令和12）年度 長期：2050（令和32）年度

### 4 削減目標

#### （1）中期目標

長期（2050年度）目標を達成するために、2030（令和12）年度の目標として、以下を掲げます。

#### 温室効果ガス排出量の中期目標

2030（令和12）年度に

**2013（平成25）年度比49%減とします**

#### 【削減見込量】

2013（平成25）年度：257,593 t-CO<sub>2</sub>

2030（令和12）年度：132,053 t-CO<sub>2</sub>

削減量見込量：125,540 t-CO<sub>2</sub>（48.7%減）

#### （2）長期目標

地球温暖化の影響は、気温の上昇による熱中症の増加、気候の変化など私たちの生活や産業・経済等にも影響を及ぼしています。これらの影響は、今後さらに顕著に表れることが予想され、地球温暖化がさらに進むと危機的な状況を迎えてしまうおそれがあります。このような状況から、本町においては、温室効果ガス排出量の長期（2050（令和32）年度）目標として、「温室効果ガス排出量実質ゼロ」を掲げます。

#### 温室効果ガス排出量の長期目標

2050（令和32）年度に

**温室効果ガス排出量実質ゼロを目指します**

【温室効果ガス排出量実質ゼロシナリオ】

(単位：千 t-CO<sub>2</sub>)

部門・分野	① 2013 (平成 25) (基準年度)	中期目標年度 (2030 (令和 12))						
		③ 現状趨勢 ケース	④ 国との連 携削減量	⑤ 町独自の 事業削減量	⑥ 電力排出 係数低減	③-④-⑤- ⑥	⑦削減目標	
							基準年度比 削減量 ①-⑦	基準年度 比削減率 (%)
産業部門	70.16	60.33	1.26	—	11.38	47.69	22.47	32.0
業務部門	41.77	27.53	1.44	4.34	10.53	11.22	30.54	73.1
家庭部門	60.22	47.73	11.83	—	15.42	20.48	39.73	66.0
運輸部門	78.58	72.53	5.51	—	0.98	66.04	12.54	16.0
廃棄物分野	6.88	6.70	1.56	—	—	5.15	1.73	25.1
温室効果ガス 排出量	257.59	214.82	21.59	4.34	38.31	150.58	107.01	41.5
森林吸収量	—	-18.53	—	—	—	-18.53	-18.53	—
合 計	257.59	196.29	21.59	4.34	38.31	132.05	125.54	48.7

5 目標達成に向けた取組み

本計画では、めざす将来像を実現するために基本目標として3つの柱を掲げ、具体的な取組みを推進していくこととします。また、基本目標及び基本施策を次のように体系づけ、町民、事業者、町の協働により計画を推進していきます。

【めざす将来像】

自然が豊かで、思いやりにあふれた  
住民が健康で幸福に暮らすまち

【施策の体系】

基本目標	基本施策	具体的な取組み
<b>【基本目標 1】</b> 省エネルギー 対策の推進	省エネルギー建 物・設備等の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境配慮型建築物の普及促進</li> <li>・省エネ診断の促進</li> <li>・壁面緑化や緑のカーテンの普及促進</li> <li>・高効率機器等省エネルギー設備の普及促進</li> </ul>
	日常生活・事業活動 における省エネル ギー行動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ「見える化事業」や家庭向け「うちエコ診断」等のエネルギーの「見える化」の推進・実践</li> <li>・町の広報やホームページによる省エネルギー行動の周知</li> <li>・環境マネジメントシステム普及促進</li> </ul>
<b>【基本目標 2】</b> 再生可能エネ ルギーの利用 促進	再生可能エネルギ ーの導入促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽エネルギー利用システムの住宅、事業所、公共施設への設置、営農型発電（ソーラーシェアリング）等の普及促進</li> <li>・住宅、事業所、公共施設への木質バイオマスストーブ、ボイラー等の導入・利用促進</li> </ul>
	再生可能エネルギ ーの利活用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国・県等の助成制度や低利融資制度等の情報把握・提供</li> <li>・広報掲載やパネル展示等による普及啓発</li> <li>・再生可能エネルギーの技術開発、事業化の支援</li> <li>・太陽光、木質バイオマスエネルギーのポテンシャル調査の実施</li> </ul>
<b>【基本目標 3】</b> 多様な手法を 用いた脱炭素 化の推進	公共交通機関や自 転車の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電車、バス等の公共交通機関、デマンド型乗合バス「しわまる号」の利用促進</li> <li>・近辺への移動の際の自転車の利用促進</li> </ul>
	自動車利用時の CO2 排出量の低減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気自動車などの次世代自動車の利用促進</li> <li>・エコドライブの促進</li> </ul>
	ごみの減量化・資 源化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭ごみ、事業系ごみの減量化・資源化の推進</li> <li>・未分別品目の再資源化の促進</li> <li>・環境配慮型商品の購入促進</li> </ul>
	森林の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林保全の促進</li> <li>・森林保全の人材確保</li> <li>・町産木材の活用促進</li> </ul>
	農業の環境負荷軽 減の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紫あ波せみらい堆肥などの有機堆肥の施用の推進</li> <li>・農畜産物の地産地消の推進によるフード・マイレージの削減</li> <li>・園芸施設における再エネ設備の導入等の脱炭素化の推進</li> </ul>
	環境意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境学習・環境関連施設見学の実施・参加</li> <li>・グリーンツーリズム(農林業体験)の推進</li> <li>・環境マイスターの養成、認定、フォローアップ</li> </ul>
他自治体・企業等 との連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内の環境団体やその参加団体が開催するイベント等の支援による環境学習の場の創生</li> </ul>	

## 第2節 2021（令和3）年度の温室効果ガス排出量の推計について

### 1 温室効果ガスの排出状況

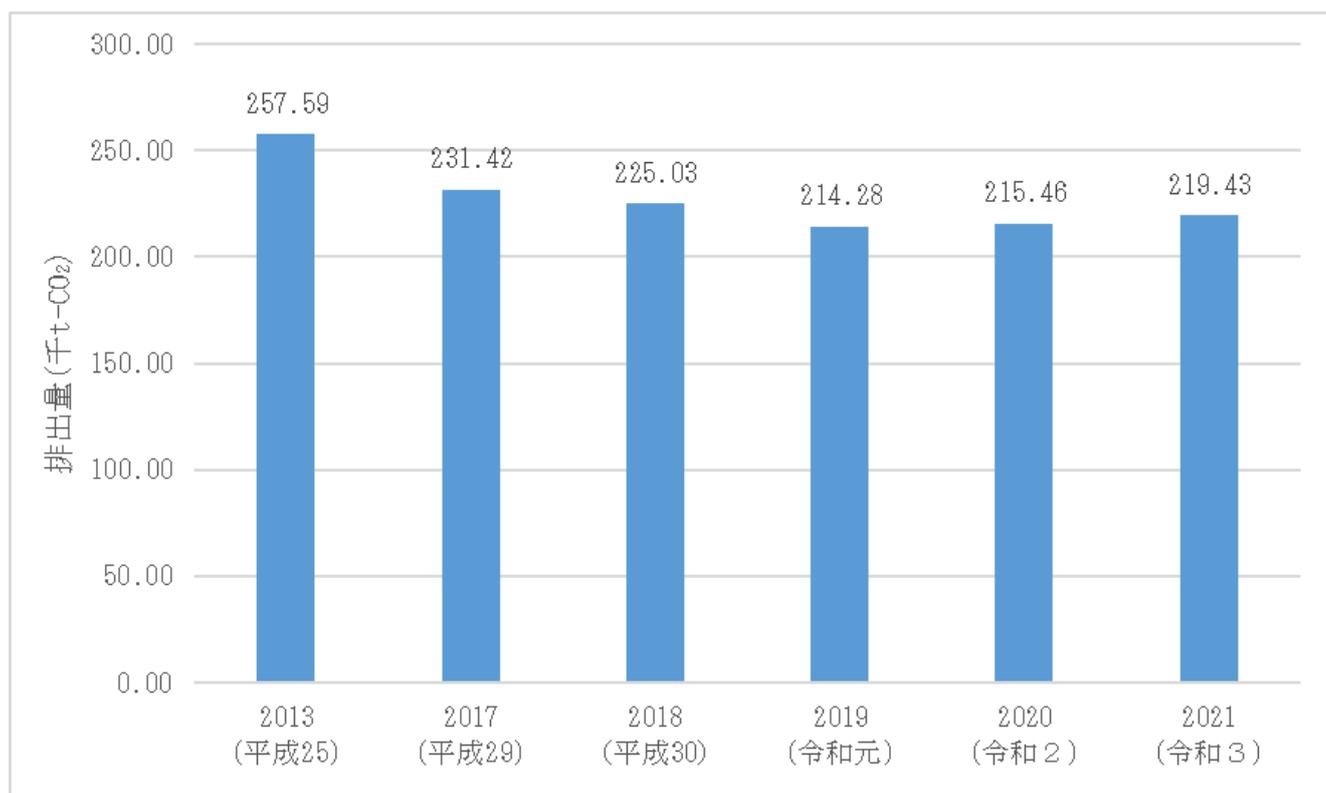
町の温室効果ガス排出量は、「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）」に基づき、統計資料等を基に推計しています。なお、統計資料等の公表時期の関係により、今回は2021（令和3）年度の温室効果ガス排出量を推計しています。

2021（令和3）年度の全国的な動態から見た温室効果ガス排出量の推移は、2013（平成25）年度比で14.8%減少し、前年度（2020（令和2）年度）比較で1.9%増加しており、町における温室効果ガス排出量は、219.43千t-CO<sub>2</sub>と推計されます。

ガス種別の割合は、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)が99.6%、メタン(CH<sub>4</sub>)が0.16%、一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)が0.37%と二酸化炭素が排出量の大半を占めています。

ガス種	温室効果ガス排出量（千t-CO <sub>2</sub> ）					
	2013 （平成25） （基準年度）	2020 （令和2）	2021（令和3）			
			種別割合 （%）	前年度 比（%）	基準年 度比（%）	
二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )	256.08	214.15	218.25	99.60	+1.9	-14.8
メタン(CH <sub>4</sub> )	0.42	0.36	0.36	0.16	0	-14.3
一酸化二窒素(N <sub>2</sub> O)	1.1	0.95	0.82	0.37	-13.7	-25.5
<b>温室効果ガス排出量</b>	<b>257.59</b>	<b>215.46</b>	<b>219.43</b>	<b>100</b>	<b>+1.8</b>	<b>-14.8</b>

#### 【温室効果ガス排出量の推移】



## 2 部門別温室効果ガス排出量状況

2021（令和3）年度の温室効果ガス排出量は、エネルギー起源CO<sub>2</sub>が214.25千t-CO<sub>2</sub>、エネルギー起源CO<sub>2</sub>以外が5.18千t-CO<sub>2</sub>、計219.43千t-CO<sub>2</sub>となっています。

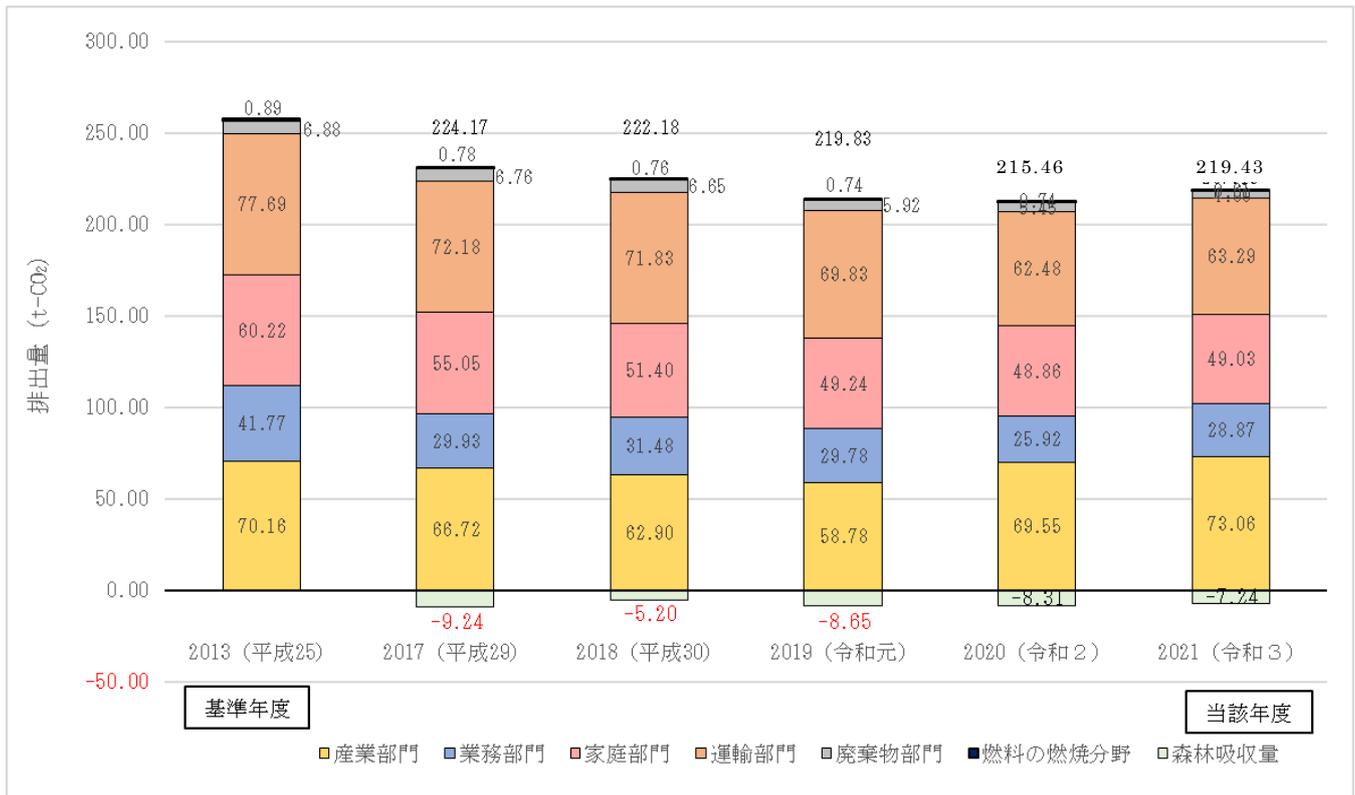
基準年度（2013（平成25）年度）比でエネルギー起源CO<sub>2</sub>が14.2%、エネルギー起源CO<sub>2</sub>以外が33.2%削減されており、前年度（2020（令和2）年度）比でエネルギー起源CO<sub>2</sub>が2.6%増え、エネルギー起源CO<sub>2</sub>以外が21.5%削減されています。

部門・分野別では、運輸部門が1.9%削減されている一方で、業務その他部門が11.4%、家庭部門が0.3%、産業部門においては5.0%増加しています。

森林吸収量は、-7.24千t-CO<sub>2</sub>となっています。なお、森林吸収量は、2021（令和3）年度を含む過去5年間の平均値を吸収量として推計しています。

ガス種	部門/分野		温室効果ガス排出量（単位：千t-CO <sub>2</sub> ）						
			2013 （平成25） （基準年度）	2020 （令和2）	2021（令和3）				
					分野/部門 別割合（%）	前年度 比（%）	基準年度比 （%）		
エネルギー 起源CO <sub>2</sub>	産業 部門	製造業	50.80	48.98	54.02	24.7	+10.3	+6.3	
		建設業・鉱業	2.33	2.96	2.19	1.0	-25.9	-5.9	
		農林水産業	17.03	17.61	16.85	7.7	-4.3	-1.1	
	業務その他部門		41.77	25.92	28.87	13.2	+11.4	-30.9	
	家庭部門		60.22	48.86	49.03	22.3	+0.3	-18.6	
	運輸 部門	自動車	旅客	30.19	30.19	29.34	13.4	-2.8	-23.4
			貨物	32.29	32.29	32.10	14.6	-0.6	-12.7
		鉄道		2.63	2.05	1.85	0.8	-9.6	-29.6
	小計		249.83	208.86	214.25	97.6	+2.6	-14.2	
エネルギー 起源CO <sub>2</sub> 以外 (CO <sub>2</sub> 、CH <sub>4</sub> 、 N <sub>2</sub> O)	廃棄 部門	一般廃棄物	6.42	5.45	4.16	1.9	-23.7	-35.2	
		し尿処理施設	0.01	0.01	0.01	0.01	0	0	
		生活排水処理施設	0.44	0.40	0.40	0.2	0	-9.1	
	燃料の燃焼分野		0.89	0.74	0.61	0.3	-17.6	-31.5	
		小計		7.76	6.60	5.18	2.4	-21.5	-33.2
<b>① 温室効果ガス排出量</b>			<b>257.59</b>	<b>215.46</b>	<b>219.43</b>				
<b>② 森林吸収量</b>			—	<b>-8.31</b>	<b>-7.24</b>				
<b>合計（①+②）</b>			<b>257.59</b>	<b>207.15</b>	<b>212.19</b>		<b>+2.4</b>	<b>-17.6</b>	

## 【温室効果ガス排出量の推移（部門別）】



### 第3節 2023（令和5）年度の取組状況について

#### 1 2023（令和5）年度の基本目標の取組状況

2023（令和5）年度の基本目標及び基本施策の取組実績は以下のとおりです。

##### （1）基本目標1 省エネルギー対策の推進

省エネルギー対策には、こまめにスイッチを切るといった費用をかけずにできるものから、省エネタイプの設備・機器を導入するといった効果は大きいが多額の初期費用を要するものまで、非常に幅広くあります。日々の生活における省エネ行動・対策などについて普及啓発を行い、建物の新築時や改築時、電気製品等の買い替え時における省エネタイプの住宅、設備及び機器等の導入につなげ、温室効果ガス排出量の削減を推進します。

基本施策	2023（令和5）年度の取組状況
①省エネルギー建物・設備等の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設5施設（野村胡堂・あらえびす記念館、古館公民館、ふれあいホール、赤石公民館、赤沢公民館）の照明のLED化を行った。</li> <li>・街路灯3箇所（紫波町温泉保養公園、紫波南大橋、紫波中央駅前道路灯）の照明のLED化を行った（岩手県企業局クリーンエネルギー導入支援事業費補助金を活用）。</li> <li>・あづまね温泉保養施設ききょう荘への業務用高効率給湯器の導入について発注した（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用、令和6年度へ繰越）。</li> <li>・ラ・フランス温泉館無料休憩室に高効率空調設備2台を導入した（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用）。</li> <li>・一般住宅における高効率空調設備15件、高効率給湯器13件、断熱改修1件に対して補助金を交付した（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用）。</li> <li>・脱炭素に関するシンポジウムと事業者を対象としたエコハウスセミナーを開催し、計23名の理解を深めた。</li> <li>・紫波型断熱改修新規事業化事業において、公募によって選定した一般住宅を会場に、参加のあった建設事業者5者を対象とした木製内窓断熱改修ワークショップを開催し、断熱改修の必要性・重要性について理解を深めた。</li> </ul>
②日常生活・事業活動における省エネルギー行動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町の広報、ホームページ及び業務委託により、70回/年の情報発信を実施した。</li> </ul>

## (2)基本目標2 再生可能エネルギーの利用促進

紫波町は自然環境に恵まれており、温室効果ガスの削減には有効なエネルギー源である、太陽光や木質バイオマス等の再生可能エネルギーの活用が期待できる地域です。自然環境に配慮しながら、地域資源を最大限に活用し、温室効果ガス排出量の削減に取り組みます。

取組項目	2023（令和5）年度取組状況
①再生可能エネルギーの導入促進	<p><b>【太陽光】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設12施設への太陽光発電設備の導入に係る実施設計を行った（岩手県自立・分散型エネルギー供給システム設計等支援事業費補助金を活用）。</li> <li>・あづまねエリアにおける自営線マイクログリッド構築に向けて、関係者との検討・協議を開始した。</li> <li>・一般住宅における自家消費用太陽光発電設備9件及び蓄電池11件の導入に対して補助金を交付した（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用）。</li> </ul> <p><b>【木質バイオマス】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紫波中央駅前エネルギーステーション事業により整備された木質バイオマスボイラーによる熱を役場庁舎で利用している。</li> <li>・「木質燃料用チップ製造運搬業務委託」により、木質チップを年間1,498t製造した。</li> </ul> <p><b>【メタン発酵バイオガス】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新山地区におけるメタン発酵バイオガス発電設備の導入について、関係者との検討・協議を開始した。</li> </ul>
②再生可能エネルギーの利活用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギー導入に対する国・県等の助成制度について、情報の把握及び発信を行った。</li> <li>・再生可能エネルギーに対する関心を喚起することを目的として、町の広報誌、ホームページ普及啓発を実施した。</li> </ul>

### (3) 基本目標3 多様な手法を用いた脱炭素化の推進

脱炭素社会実現のための取組みは、省エネルギー設備の活用や再生可能エネルギー設備の導入に限らず、多様な手法があります。電気自動車等の次世代自動車の利用促進、ごみの減量化・資源化の推進等による温室効果ガス排出量の削減、森林の保全・活用による二酸化炭素吸収量の増強、地球温暖化対策に関する情報発信、環境教育の推進による環境意識の啓発等の多様な手法を用いることで、脱炭素社会の推進を図ります。

取組項目	2023（令和5）年度を取組状況
① 公共交通機関や利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ デマンド型乗合バス「しわまる号」について、ホームページ、広報誌で周知を行った。</li> <li>・ デマンド型乗合バス「しわまる号」を4台運行し、27,181人/年が利用した。</li> </ul>
② 自動車利用時のCO2排出量の低減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町の公用車について、低公害車を6台（ハイブリット車5台、電気自動車1台）導入済である。</li> </ul>
③ ごみの減量化・資源化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 循環型エコプロジェクト推進事業の「資源リサイクル運動奨励事業」により、463t/年の資源ごみを回収した。</li> <li>・ ごみ減量・分別説明会を7回開催し、ごみに対する町民の意識醸成を図った。</li> <li>・ エコ・ショップしわ認定店による店頭資源リサイクルの取組みにより、442t/年の資源ごみを回収した。</li> <li>・ えこ3センターにおいて、生ごみ、家畜排せつ物等664t/年を堆肥として資源化した。</li> </ul>
④ 森林の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林病虫害駆除事業等により、106.17 m<sup>3</sup>/年のアカマツ枯損木の処理を実施した。</li> <li>・ 林野火災予防について、広報誌、ホームページ等による普及啓発、山火事防止パレードへの参加等により、林野火災予防思想の普及啓発を実施した。</li> <li>・ 「企業の森協定」について、令和5年度時点で7社の民間企業等と締結している。</li> <li>・ 民有林において、5ha/年の間伐が実施された。</li> <li>・ 「森林・林業振興支援事業業務委託」により、森林、林業及び林業就労に関する相談業務を11件/年実施した。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「間伐材を運び隊」の活動を9回/年実施し、間伐材、松くい虫被害木等の搬出作業を行った。</li> <li>・公共施設のうち12施設に6,707 m<sup>3</sup>（累計）の町産木材を利用している。</li> <li>・岩手県が実施する「いわて林業アカデミー」に関する情報発信を実施した。</li> </ul>
⑤ 農業の環境負荷軽減の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコ3センターで製造した「紫あ波せみらい堆肥」を423t/年販売した。</li> <li>・町立小中学校の学校給食の食材として、町内産の野菜を19.1%、果樹を56.1%、米を100%使用した。</li> </ul>
⑥ 環境意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・循環型エコプロジェクト推進事業により、温室効果ガス排出量が1,256t-CO<sub>2</sub>/年が削減された。</li> <li>・地域での環境学習に2,712人/年が参加した。</li> <li>・保育施設等での環境学習を12回/年開催した。</li> <li>・環境関連団体が主体となる環境学習を75回/年実施した。</li> <li>・学校教育での環境教育講座を8校で実施し、地球温暖化対策について児童への意識啓発を実施した。</li> <li>・環境・循環PRセンターについて、年間5,019人の利用があった。</li> </ul>
⑦ 他自治体・企業等との連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度に応募した環境省の第3回脱炭素先行地域について、令和5年4月に選定され、共同提案者9者と連携協定を締結し当該事業を推進していくこととなった。</li> </ul>

(4) 取組指標の達成度

各基本目標に設定した指標項目の実績及び目標に対する達成度は、以下のとおりです。

基本目標	指標項目	①現状 2019 (令和元)	②目標 2030 (令和12)	③単年度 目標※1	④前年度実績 2022 (令和4)	⑤実績 2023 (令和5)	⑥目標 達成度※2
基本目標1 省エネルギー対策の推進	紫波型エコハウス建築件数 (2014年度からの累計)	52件	287件	137件	108件	112件	○
	広報等における省エネ行動等の普及啓発の実施回数 (掲載回数)	96回	120回	105回	68回	70回	○
	町内事業者による断熱改修件数 (2019年度からの累計)	8件	118件	48件	16件	17件	○
基本目標2 再生可能エネルギーの利用促進	紫波町保有施設における使用電力の再生可能エネルギー比率	1.3%	40%	15.4%	1.9%	1.9%	△
	紫波町区域内における太陽光発電設備導入件数	4,724件	7,802件	5,893件	5,006件	5,153件	○
	町内の一般家庭における太陽光発電設備導入件数	1,002件	2,000件	1,365件	1,241件	1,328件	○
	町内における木質バイオマス燃料ストーブの導入台数 (2010年度からの累計)	46台	174台	93件	52件	54件	○
	紫波町区域内における木質バイオマス熱電併給設備導入量	0GJ (0MWh)	62,977GJ (5,694MWh)	22,901GJ (518MWh)	3,423GJ (394MWh)	3,423GJ (394MWh)	△
	木質チップの年間製造量	1,140t	1,500t	1,271t	1,374t	975t	×
基本目標3 多様な手法を用いた脱炭素化の推進	循環型エコプロジェクト推進事業によるCO <sub>2</sub> 削減量	2,487t-CO <sub>2</sub>	3,400t-CO <sub>2</sub>	2,819t-CO <sub>2</sub>	1,236t-CO <sub>2</sub>	1,256t-CO <sub>2</sub>	○
	エコ・ショップしわ認定店数	40店	46店	42店	35店	34店	×
	家庭系ごみ 1人1日あたりの排出量	611g/日	550g/日	589g/日	574g/日	565g/日	◎
	資源ごみの割合	22.2%	27.8%	24.24%	19.3%	18.9%	×
	森林間伐実施面積	28ha	70ha	43ha	9ha	5ha	×
	公用車の電気自動車、プラグインハイブリッド車導入率	4%	70%	28%	11%	9%	×

※1 単年度目標…「①現状 2019(令和元)」に「②目標 2030(令和12)－①現状 2019(令和元)／11年間」で算出した数値を加算した数値

※2 目標達成度…◎：単年度目標を超えている、○：単年度目標を上回っていないが、前年度より増加している、△：単年度目標を上回っておらず前年度より減少している、×：現状(2019(令和元))を下回っている